

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市営住宅維持管理事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	公営住宅法、住宅地区改良法、市営住宅設置及び管理に関する条例、第8次鳥取市総合計画等		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	都市整備部	担当課	建築住宅課
担当係	住宅係、住宅建設係	内線	2791 2794
関係課	生活福祉課、高齢社会課、児童家庭課、子ども家庭支援室		
課No.	55060		

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○市営住宅のバリアフリー化率	20% → 30%
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第6 快適な住環境の整備			
	施策名	③市営住宅の更新、住宅団地の整備	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				7 人権尊重都市の実現	
事業区分	新規	継続	●	施策No.	21-06-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
市営住宅の維持保全、管理を適切に行うことにより、市営住宅入居者の居住の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理 2,211戸 ・管理代行県営住宅の管理 245戸 ・市営住宅火災報知器設置 ・市営住宅駐車場整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理 2,224戸 ・管理代行県営住宅の管理 245戸 ・市営住宅火災報知器設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理 2,232戸 ・管理代行県営住宅の管理 245戸 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の管理 2,243戸 ・管理代行県営住宅の管理 245戸 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅(管理代行県営住宅含む)の維持管理 ・入退居等の入居者管理 ・消防法改正に伴う市営住宅への火災警報器設置 					
事業の対象者(交付先)	市営住宅入居者					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	166	163	186	165	680	
財源内訳(インプット)	一般財源					
	国庫支出金	6	2	33	10	51
	県支出金	11	11	12	11	45
	起債(公営住宅建設債)			11	14	25
その他(家賃、等)	149	150	130	130	559	